

III

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちた
まちを創るために

方針 1 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります



施策

- ①すべての市民が元気に活動できるように、健康増進の施策を推進します。
- ②障がい者の社会参加の促進と自立した生活を支援します。
- ③市民の健康保持と体力向上を図るため、市民が自主的に行うスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。

施策 Ⅲ-1-①

①すべての市民が元気に活動できるように、健康増進の施策を推進します。

市民が生き生きと暮らすことができるように、疾病予防と心身の健康づくりを推進するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動を支援します。

現状と課題

- 検診の受診率は横ばい状態にあるため、疾病の早期発見、早期治療に向け継続的な受診勧奨が必要です。
- 生活習慣病予防のためには、自分や家族の健康に関心を持ち、健康づくり活動を継続的に実践することが必要です。
- 自殺防止のため、こころの健康づくりの推進と継続的な啓発活動が必要です。

具体的な取り組み

- **健康診査・がん検診の実施と受診勧奨**
各種検診を受診しやすい環境づくりと、受診率の向上を目指します。
- **生活習慣病予防の推進**
くらはら市民21健康プランや食育推進計画に基づき、住民の健康づくりに関する意識を高め、健康の保持・増進と生活習慣病の予防を目指します。
- **歯と口腔の健康づくりの推進**
生涯自分の歯で健やかに暮らすことができるよう、幼少期から歯と口腔の健康づくりに取り組みます。
- **地域ぐるみの健康づくり活動の支援**
健康づくり活動のリーダーを養成・育成し、地域での健康づくり事業が自主的に継続実施できる体制を整えます。
- **自殺防止対策の取り組み**
大切ないのちを守るため、債務相談や貸付事業とあわせ、メンタルヘルス研修会の実施など、こころの健康づくりを推進します。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
がん検診受診率 (*注)	肺がん	31.7%	37.0%
	胃がん	16.1%	21.0%
	大腸がん	23.4%	28.0%
	乳がん	26.0%	31.0%
	子宮がん	26.0%	31.0%
健康づくり運動推進サポーターがいる行政区の割合		53.0%	100.0%

*注) 検診受診率=市が実施する検診を受診した人の数/40歳以上の全住民の数

②障がい者の社会参加の促進と自立した生活を支援します。

障がい者（児）がこれからも地域で生活するために必要な支援と、障がい者の就労や社会活動に参加するための支援体制の充実を図ります。

現状と課題

- 障がい者（児）が自立した生活を送るためには、本人へのサービスに加え、家族の負担を軽減することが必要です。
- 働く喜びや生きがいを見出し経済的に自立するためには、新規就労や社会復帰を支援するとともに、継続した就労につなげるための支援が必要です。
- 発達障がいの早期発見・早期対応のためには、正しい知識の普及と支援体制の充実が必要です。

具体的な取り組み

- 地域生活を支えるための取り組み
在宅での生活をサポートするため、関係機関と連携した障がい者（児）を支えるネットワークを構築し、地域での相談・支援体制をさらに充実します。併せて、レスパイト事業（*注）などを実施し、生活を支える家族の負担軽減を図ります。
- 一般就労への移行促進
障がい者の働く環境を整備するため、事業所やハローワーク、特別支援学校などと連携し、障がい者の一般就労をさらに促進します。また、生活面でのフォローを行い、短期間で離職する方に対する就労定着支援に努めます。
- 発達障がいへの取り組み
乳幼児健診や専門員による保育所等の訪問などを行い、発達障がいを早期に発見し、支援に結び付けます。また、各種セミナーやイベントなどを通じ、正しい知識の普及に努めます。

*注「レスパイト事業」…障がい者（児）や高齢者などを在宅で見守っている家族を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービスのこと。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
訪問系サービス、短期入所の月平均利用率	50%	58%
一般就労への移行者の割合（*注）	28%	45%

*注)障がい者の就労移行支援事業利用者のうち、一般就労へ移行した人の割合。

施策 Ⅲ-1-③

③市民の健康保持と体力向上を図るため、市民が自主的に行うスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。

人と人のつながりを大切に、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進による潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができるまちを目指します。

現状と課題

- 市民の健康への意識や関心が高まっているため、社会体育施設を充実し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充する必要があります。
- 心身ともに健全に過ごし、人生をより豊かなものにしていくため、スポーツによる健康増進と交流の拡大が求められています。
- 市民の多様なニーズに対応するため、スポーツの観戦やボランティア活動への参加など、スポーツに親しむ環境づくりが必要です。

具体的な取り組み

- **社会体育施設の充実**
市民がすべての年代で、気軽に安心してスポーツやレクリエーションを楽しめるように、社会体育施設の充実を図ります。
- **スポーツ活動への支援**
スポーツは楽しいものという感覚を浸透させるため、スポーツ教室の開催や親子スポーツの充実を図り、地域住民と教育センターが連携し、住民の自主的・主体的なスポーツ活動を支援します。
- **生涯スポーツの推進**
体育協会等の関係団体と連携して、地区レクリエーション大会などを開催し、市民が生涯にわたり自主的に行える生涯スポーツの推進と健康増進に努めます。
- **スポーツに親しむ環境づくりの推進**
スポーツに関するイベント情報、活動情報などを積極的に提供し、スポーツに親しめる環境づくりを推進します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
スポーツイベントの参加者数	30,893人/年	34,000人/年
市民1人当たりの体育施設利用回数	5.4回/年	7.0回/年

III

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちた
まちを創るために

方針 2 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを
目指します



施策

- ①高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。
- ②健康づくりと介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- ③地域包括ケアシステムの深化及び推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

①高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。

すべての高齢者が自分の持つ能力を生かしながら、生きがいを持ち、地域社会の一員として活動できるよう支援します。

現状と課題

- 高齢者は家の中に閉じこもりがちになり孤立してしまうおそれがあるため、元気な高齢者が生活支援の担い手となるような活動を推進する必要があります。
- 活力のある地域をつくるため、高齢者が健康で生きがいを持ち、これまで培った能力を発揮する場を確保し、高齢者の活動を支援することが必要です。
- 経済的困窮や健康面などに不安を抱えている高齢者のため、相談窓口の利用を促進し、高齢者の暮らしを地域でサポートする必要があります。

具体的な取り組み

● 社会参加の推進

高齢者の地域での孤立を防ぎ、地域との“つながり”をつくるために、市の社会福祉協議会と連携し、高齢者をはじめとする地域の誰でもが気軽に立ち寄り、お茶を飲んだりしながらおしゃべりのできる「居場所づくり」を進めます。

● 高齢者の活動の支援

これまで培った知識や経験を生かした就労や、趣味や特技を生かした交流は、高齢者の生きがいや健康づくりに役立つことから、シルバー人材センターや高齢者の自主的な活動を支援します。

● 高齢者の不安を解消する取り組み

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、総合相談体制を強化するとともに、関係機関と連携し適切なサービス利用につなげます。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
お茶っこ会(サロン)の開催行政区の割合 ※年4回以上の開催地区	75%	100%
シルバー人材センターの登録者数	528人	560人



施策 Ⅲ-2-②

②健康づくりと介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

高齢になっても、元気で充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康づくりと介護予防の実践を推進します。

現状と課題

- 県平均を下回っている健康寿命の延伸を図るためには、成人期から健康の保持・増進や生活習慣の改善に対する意識を高める必要があります。
- 生活習慣病やがんを予防するため、適正体重の維持とバランスのとれた食生活・食習慣の実現、禁煙・分煙対策などを、さらに推進する必要があります。
- 加齢による筋力の低下や認知症などが原因で要介護状態となるため、介護予防活動に積極的に取り組む必要があります。

具体的な取り組み

- 健康寿命の延伸への取り組み
健康教育・相談などによる知識の普及や、運動などを取り入れた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- 地域ぐるみの取り組みの推進
地域住民のニーズに合わせた健康づくり、介護予防を実践するため、住民参加型の取り組みを推進します。
- 介護予防の推進
筋力や認知機能の低下防止のため、くりはら元気アップ体操の普及啓発や認知症予防などを目的とした自主的な介護予防活動を支援します。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
健康寿命 (日常生活に制限のない期間)	男性	79.72歳	81.00歳
	女性	84.24歳	84.50歳
「くりはら元気アップ体操」実施箇所数 (5人以上で、週1回以上実施)		65か所	100か所

施策 Ⅲ-2-③

③地域包括ケアシステムの深化及び推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

高齢者が自分らしく自立した生活を送ることができるよう、介護・医療・予防の専門的なサービスと、住まいと生活支援・福祉サービスが相互に連携し、在宅の生活を支援します。

現状と課題

- 地域包括ケアシステムでは、高齢者が自立した日常生活を継続するために、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供されることが求められています。
- 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担うため、機能強化を図る必要があります。
- 認知症が進行すると在宅での生活が困難となるため、認知症の症状に応じた医療・介護サービスの提供とともに、本人や介護する家族を地域で見守る体制づくりが必要です。

具体的な取り組み

- 施設入所待機者減少への取り組み
施設入所待機者を減らすため、介護保険事業計画に基づいた施設整備を行うとともに、要介護状態とならないよう、介護予防サービスの強化を図ります。
- 在宅医療と介護の連携
疾病を抱える高齢者が在宅生活を継続できるよう、関係機関の連携を強化し医療と介護サービスを一体的に提供するとともに、在宅で介護をする方への支援の充実を図ります。
- 地域における支え合い体制の整備
支援が必要な高齢者に対するサービスの充実を図るため、地域住民やボランティア、NPO、民間事業者など、多様な主体による支え合い体制を整備します。
- 地域包括支援センターの機能強化
高齢者の暮らしを地域でサポートする拠点としての重要度が高まることから、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 認知症対策の推進
認知症の早期診断・早期対応に向けた支援チームを組織し、包括的な支援につなげます。また、認知症サポーターを養成し、地域での見守り体制を強化します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
施設入所待機者数（要介護3以上）	145人	110人
認知症サポーターがいる行政区の割合	80.8%	100.0%

III

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちた
まちを創るために

方針 **3** 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります



- 施
策**
- ①市立病院の機能維持に努めます。
 - ②地域医療を支える人材の確保と育成に努めます。
 - ③地域の医療機関との連携を密にし、地域医療を守ります。

施策 Ⅲ-3-①

①市立病院の機能維持に努めます。

市立病院の機能分担と市内外医療機関との病病連携・病診連携を図り、医療提供体制の充実に努めます。

現状と課題

- 市立病院・診療所については、さらなる医療機関相互の連携とともに、医療と介護の連携により、医療体制の充実に努めます。
- 令和3年4月1日から若柳病院、栗駒病院の病床数適正化を図ったが、継続した医療を提供するため、今後も市立3病院の機能分担と充実に努めます。
- 既存機器の更新を計画的に行い、高額機器の共同利用など、効率的な機器の整備が必要です。

具体的な取り組み

- 連携による医療体制の推進**
市立病院と市内外医療機関との病病連携・病診連携や医療と介護の連携により診療機能の分担を図り、医療体制の充実に努めます。
- 医療機能の充実**
市立3病院における急性期・回復期・慢性期の分担を図り、リハビリを含めた医療機能の充実に努めます。
- 医療の質の向上**
高額機器の共同利用など、効率的な機器の整備を行い、多様化する市民の医療ニーズに対応します。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
市立病院の病床利用率	栗原中央病院 (一般病床)	69.0%	87.6%
	若柳病院 (一般・療養病床)	56.6%	91.1%
	栗駒病院 (療養病床)	70.9%	90.0%
市立病院への紹介率	栗原中央病院	64.1%	82.0%
	若柳病院	57.4%	61.6%
	栗駒病院	13.8%	15.0%

施策 Ⅲ-3-②

②地域医療を支える人材の確保と育成に努めます。

市民の医療ニーズにこたえていくため、引き続き医師招へいと看護師等の医療スタッフの確保に取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。

現状と課題

- 救急医療体制の整備や専門診療科目の充実を図るために、引き続き医師招へい及び看護師等の医療スタッフ確保など、地域医療を支える人材を確保する必要があります。
- 質の高い医療が求められていることから、各種研修の充実により、医療スタッフのスキルアップを図る必要があります。
- 地域医療を支える医療スタッフが安心して働くことができるよう、環境の整備に取り組む必要があります。

具体的な取り組み

- **医師招へいと医療スタッフ確保の取り組み**
医療体制を維持するため、大学、県等へ医師招へいの働きかけを行います。また、卒後初期研修制度の充実、専門医制度に基づく専攻医の受入れを進めます。さらに、医療スタッフ確保のため、医学生修学一時金貸付制度を利用しやすいよう、制度の見直しを行い充実を図ります。
- **スキルアップ研修の充実**
医療スタッフのスキル向上やモチベーションのアップを目的として、先進医療・専門医療に関する長期研修や認定看護師の資格取得など、各種研修の充実を図ります。
- **働く環境の整備**
医師・看護師等宿舎や院内保育所の活用など、医療スタッフが安心して働くことができる環境の整備に努めます。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
修学資金を利用して市立病院に勤務する医師数 (制度開始から目標年度までの累計)	7人	18人
修学資金を利用して市立病院に勤務する看護師数 (制度開始から目標年度までの累計)	24人	39人

③地域の医療機関との連携を密にし、地域医療を守ります。

市民が地域で安心して暮らせるよう、高度医療、休日診療、在宅医療の医療体制の充実を図ります。

現状と課題

- 市民に高度な医療を提供するため、県北地域基幹病院（大崎市民病院）との連携を継続する必要があります。
- 医療に関する市民のニーズは多岐にわたるため、市民が安心できる医療体制の構築が必要です。
- 住み慣れた地域で生活し続けるため、在宅医療の充実が求められています。

具体的な取り組み

- 地域の医療機関との連携強化の取り組み
地域の医療機関との連携、協力体制及び近隣の基幹病院との連携強化を図ります。
- 急患診療体制の強化
市内医療機関の連携により、急患診療体制の強化に努めます。
- 在宅医療の充実
地域の医療機関が行う在宅診療を市立病院が後方支援するなど、医療機関相互の連携強化に努めます。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
在宅療養後方支援病院（*注）の登録患者数	87人	150人
在宅医療専門の医療機関	2か所	3か所

*注「在宅療養後方支援病院」・・・あらかじめ病院に登録している在宅療養患者について緊急時に対応し、必要があれば入院を受け入れる病院。